

はばたく翼、ささえる掌

Catching Dreams - You! Supporting Hands - JASSO!

JASSO
日本学生支援機構
概要 2015

豊かな人間性を備えた、 創造的な人材を育成するために。



ご挨拶

独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）は、進学率の上昇に伴う高等教育の規模の拡大、学生の多様化、国際化の進展に伴う留学生数の増加や国際交流の活発化を背景として、平成16年4月1日に、国の様々な学生支援事業を総合的に展開する中核機関として創設され、以降、奨学金貸与事業、留学生支援事業および学生生活支援事業を通して、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた優れた人材の育成と、国際理解・交流の推進を図ってまいりました。これまでのご理解、ご支援に対し、心より感謝申し上げます。

創設以来、JASSOは、厳しい社会経済状況を背景とした、学生の生活および就職等に関わる問題や、東日本大震災による被災からの復興への取り組みなど、重要な課題に直面しましたが、国および関係機関と連携しつつ迅速に対応し、様々な施策を実施してまいりました。今日の高等教育を巡る環境変化の中で、学生支援の重要性はますます増しており、JASSOの果たすべき責任と役割が一層求められております。

奨学金貸与事業については、貸与人員は134万人、年間事業費は1兆1千億円もの規模に上り、今や、社会を支える重要なインフラとなっております。量的拡大、質的多様化の中で、セーフティネットの充実、経済力に不安がある方たちへの対応も行うなど、社会情勢や学生支

援に対するニーズを踏まえ、きめ細やかな対応を行ってまいりました。今後も、教育の機会均等の実現に向け、意欲と能力のある学生・生徒が、経済的理由により進学等を断念することがないように取り組んでまいります。

留学生支援事業については、国が策定した「留学生30万人計画」の目標の達成に向けて、諸外国からの留学生の受け入れ事業に取り組むとともに、国家戦略としてグローバル人材の育成が急務とされる中、日本人学生の海外留学を推進するためのプロジェクト「トビタテ!留学JAPAN」の執行部門として中心的な役割を担っております。

学生生活支援事業については、大学等における学生支援の問題を把握・分析しながら、より充実した支援が行われるよう、様々な形でサポートを実施しており、特に障害のある学生への修学支援や学生のキャリア・就職支援については、今後さらなる充実が求められております。

このように、JASSOは高等教育における学生たちの学びと成長を多方面において支援し、我が国の将来を担う人材の育成を支えるという重要な役割を担っており、国民の皆様の期待と関心は、これから一層高まっていくことと思います。

役職員一同、我が国の学生支援を先導する中核機関としての公的使命と社会的責任を再度自覚し、また、学校関係者をはじめ各方面の方々からのご意見やご要望に応えながら、より質の高い学生支援事業の提供に努めてまいります。

今後とも、JASSOの事業に対するご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年4月

独立行政法人日本学生支援機構
理事長 遠藤 勝裕

はばたく翼、ささえる掌

Catching Dreams - You! Supporting Hands - JASSO!



グリーン色の部分は、若者が可能性をひらくすがたを“翼”のかたちであらわしています。オレンジ色の部分は、若者たちを支援する日本学生支援機構の役割を“掌”のかたちであらわしています。この2つの図形が合体し、アルファベットの“S”をかたちづくっています。

“S”は Student Services の頭文字を意味しています。

翼のグリーン色は、若者たちが成長していくすこやかさを、掌のオレンジ色は、若者たちを見守る日本学生支援機構の理念と活動の姿勢をあらわしています。

Japan Student Services Organization

略称は

JASSO

ジャッソ

経営基本理念・経営方針

経営基本理念

JASSOの2つのS、“Student Services”を我々の活動の原点として、学生がどんなときでも安心して学ぶことができるよう、必要なサービスを提供していくことを組織の目的に掲げ、我が国の将来を担う若者たちの学びと成長を見守っていきます。

具体的には、奨学金貸与、留学生支援、学生生活支援の3つの支援事業を行い、我が国の学生の学びを支える重要なインフラを提供する学生支援のナショナルセンターとして、次代の社会を担う人材の育成に貢献します。

経営方針

1. 学生に対する支援

我が国における学生支援の中核機関として、学生を取り巻く状況や生活の実態を踏まえ、教育の機会均等を担保する学資の貸与のほか、グローバル化に向けた留学生交流の積極的な支援、多様化するニーズに応じた学生生活の支援等を行い、若者の学びを支えていきます。

2. 高等教育機関に対する支援

意欲のある学生の修学の場として、社会に有為な人材の輩出を担う高等教育機関に対し、今後期待される学びの環境整備を組織的に支援することにより、教育機能の高度化と学校経営の基盤強化を支えていきます。

3. 国・大学・企業等との連携・協力

国・大学・企業等と密接に連携・協力し、それぞれが持つ資源や能力、発想を結集することにより、社会全体で学生の学びを支えると同時に社会が求める人材を育成し得る、より質の高い効果的な学生支援を実現します。

4. 学生支援のナショナルセンターとしての機能の充実

学生支援のナショナルセンターとして、国の関連施策の基礎となる学生生活・学生支援の実態に関する情報収集・分析を充実させるとともに、国全体を通じた課題の把握・分析、先進的な取組の情報提供等を行っていきます。

5. 事業の不断の見直しと効率的な経営

理事長のリーダーシップの下、社会の諸情勢の変化に応じて事業の不断の見直しを行うとともに、独立行政法人としての特性を十分に活用した迅速な意思決定に基づき、適切な経営資源の配分を実施し、効率的な経営を行います。



目次

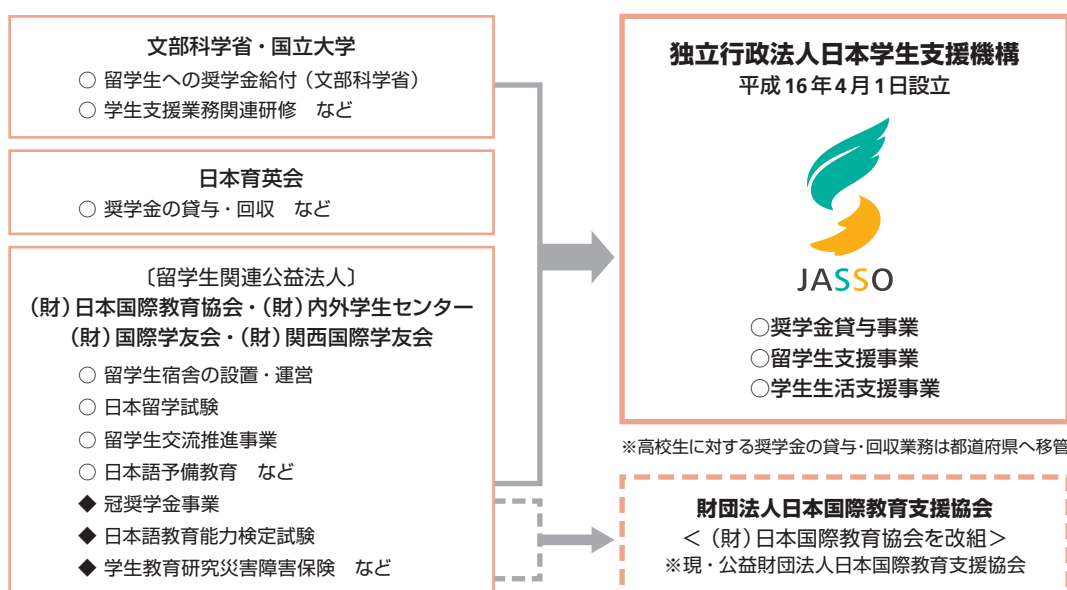
ご挨拶	2	Ⅲ. 学生生活支援事業	18
シンボルマーク・JASSO キャッチフレーズ	2	キャリア・就職支援事業	18
経営基本理念・経営方針	3	インターンシップ等を通じた教育強化／全国キャリア・就職ガイダンス／キャリア教育・就職支援ワークショップ	
目的	4	学生生活調査・大学等における学生支援の取組状況に関する調査	19
沿革	4	リスク対応セミナー	19
事業の概要	4	障害のある学生等、固有のニーズのある学生の支援事業	20
I. 奨学金貸与事業	5	障害種別障害学生数の推移／大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査／教職員のための障害学生修学支援ガイド／全国障害学生支援セミナー／障害学生支援ワークショップ／障害学生支援実務者育成研修会／心の問題と成長支援ワークショップ／障害学生修学支援ネットワークを通じた相談等	
奨学金貸与事業の概要	5	奨学金貸与状況及び推移／財源及び学種別貸与と内訳	
奨学金の貸与	6	奨学金の種類／採用方法／奨学金の貸与額／海外留学のための奨学金／保証制度・個人信用情報の取扱い・利率の算定方法／特に優れた業績による返還免除制度の改善・充実／貸与中における奨学生への指導	
奨学金の返還	8	返還について／返還が困難な方を対象とする制度／延滞について／返還金回収状況	
II. 留学生支援事業	10	学生支援に関する各種調査	22
外国人留学生の受入れ	10	平成27年度計画予算	23
外国人留学生の日本留学状況／日本留学のための学資の支給と援助／日本留学試験(EJU)／留学生の宿舎にかかる支援／留学生交流推進事業／フォローアップ事業／日本留学に関する情報提供／日本語教育センター		役員	23
日本人学生の海外留学推進	15	組織図	24
日本から海外への留学状況／海外留学のための学資の支給と援助／海外留学推進のための新たな仕組み／海外留学に関する情報提供		寄附のご案内	25
留学生交流に関するその他の事業	17	ウェブサイトやメール配信による情報提供	26
ウェブマガジン「留学交流」の発行／留学生交流実務担当教職員養成プログラム		東京国際交流館のご案内	26
		事業所一覧／国際交流会館等	27

目的

独立行政法人日本学生支援機構は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）及び独立行政法人日本学生支援機構法（平成15年法律第94号）に基づき設立されました。本機構の目的は、「我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与すること」とされています。

沿革

本機構は、特殊法人日本育英会が行っていた日本人学生への奨学金貸与事業、財団法人日本国際教育協会・財団法人内外学生センター・財団法人国際学友会・財団法人関西国際学友会が行っていた留学生関連事業及び国が行っていた留学生に対する奨学金給付事業や学生支援事業を整理・統合し、平成16年4月1日に設立されました。



事業の概要

本機構は上記の目的を達するために、主に以下の3つの事業を実施しています。

I. 奨学金貸与事業

経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、奨学金の貸与を行っています。学生の多様なニーズに対応した奨学金制度の充実、申請手続の改善、奨学金に関する情報提供の充実、適切な回収を行い、更なるサービス向上に努めています。

II. 留学生支援事業

外国人留学生及び海外に留学する日本人学生に対する奨学金の給付、各種留学生交流プログラムの実施、日本留学試験等による入学手続きの改善、留学に関する情報の収集・提供等を推進しています。留学生の戦略的受入れ及びグローバル人材の育成のために、各種事業の充実に努めています。

III. 学生生活支援事業

大学等が行う各種学生生活支援活動をサポートするために、学生生活支援に関する各種の情報を収集・分析し、提供しています。また、ワークショップやセミナー等を通して大学等の学生サービスの充実に支援します。政府の政策や大学等のニーズを踏まえて、キャリア教育支援や障害学生支援の充実に努めています。

奨学金貸与事業

学びたい気持ちを応援します JASSOの奨学金

日本学生支援機構の奨学金貸与事業は、教育の機会均等の理念のもと、意欲と能力のある学生等が、自らの意志と責任において大学等で学ぶことができるよう、国の重要な教育事業として実施されています。

経済的理由で修学が困難な優れた学生に学資の貸与を行い、また、経済・社会情勢等を踏まえ、学生等が安心して学べるよう、貸与及び返還において制度の充実に努めています。

奨学金貸与事業の概要

大学院・大学（学部）・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）で学ぶ学生・生徒を対象として、第一種奨学金（無利息）・第二種奨学金（利息付）を貸与しています。

平成27年度予算における事業規模は貸与金額が約1兆1千億円、貸与人員は134万人に上り、また、第一種奨学金と第二種奨学金の貸与金額の比率はおおよそ1対2.5となっています。

奨学金の財源に占める返還金の割合は非常に大きく、将来に渡って多くの学生等を支援していくためには、奨学金を確実に返還していただくことが極めて重要になっています。

奨学金貸与状況及び推移

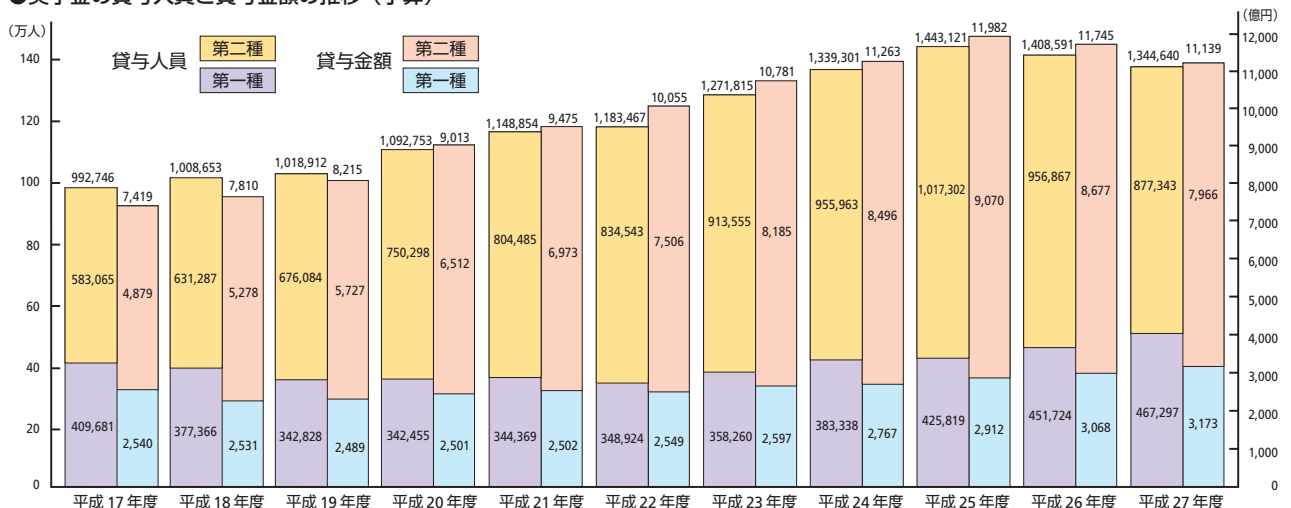
●奨学金の貸与状況（平成25年度実績）

	奨学生数(A)	全学生数(B)	比率(A/B×100)	奨学生は何人に1人
大学	985,858 人	2,562,068 人	38.5 %	2.6 人
短期大学	56,999	133,714	42.6	2.3
大学院	78,270	203,903	38.4	2.6
修士・博士前期課程	67,527	154,511	43.7	2.3
博士・博士後期課程	10,743	49,392	21.8	4.6
高等専門学校	6,058	54,864	11.0	9.1
専修学校（専門課程）	211,711	554,453	38.2	2.6
計	1,338,896	3,509,002	38.2	2.6

(注) 1 全学生数(B)の大学・短期大学・高等専門学校は平成25年度学校基本調査報告書、大学院・専修学校（専門課程）は日本学生支援機構調べによるものです。

2 左表には、大学通信教育111人は含まれていません。

●奨学金の貸与人員と貸与金額の推移（予算）



(注) 1 高等学校等（高等学校及び専修学校高等課程）の平成17年度以降入学者については、都道府県に移管されたため、貸与人員及び貸与金額には含まれません。
2 貸与金額の計数は四捨五入の関係で一致しない場合があります。

財源及び学種別貸与内訳（平成27年度予算）

●財源内訳

	億円
奨学金貸与事業費	11,139
第一種奨学金	3,173
政府貸付金	748
政府貸付金（復旧・復興枠）	45
返還金等	2,380
第二種奨学金	7,966
財政融資資金	7,797
財投機関債	1,200
民間資金借入金	3,763
返還金	4,796
財政融資資金等償還金	△ 9,590

（注）計数は四捨五入の関係で一致しない場合があります。

●学種別貸与人員と貸与金額

区 分	貸与人員(人)	うち新規採用(人)	貸与金額(百万円)
第一種奨学金（無利息）	467,297	140,347	317,304
大学	351,342	92,661	223,970
国・公立	107,495	26,625	60,825
私立大学	232,493	60,193	155,938
私立短大	11,354	5,843	7,207
大学院	66,466	31,122	63,282
修士・博士前期課程（うち法科大学院）	55,841 (3,372)	27,552 (1,197)	49,345 (3,250)
博士・博士後期課程	10,625	3,570	13,937
高等専門学校	4,710	933	1,844
専修学校（専門課程）	44,425	15,277	28,177
通信教育	354	354	31
第二種奨学金（利息付）	877,343	260,167	796,578
大学（学部・短大）	692,783	179,744	599,505
大学院	15,024	7,900	16,353
修士・博士前期課程（うち法科大学院）	14,333 (1,219)	7,657 (1,100)	15,503 (3,224)
博士・博士後期課程	691	243	851
高等専門学校（4・5年生）	362	181	260
専修学校（専門課程）	165,800	70,653	159,584
入学時特別増額貸与分	(44,601)	(44,601)	17,141
海外留学奨学金	3,374	1,689	3,735
総 計	1,344,640	400,514	1,113,882

（注）1 第一種奨学金の「大学 国・公立」には国公立短大が含まれています。
 2 第一種奨学金の新規採用には、緊急採用分3,976人が含まれています。
 3 第二種奨学金の「高等専門学校」の「うち新規採用」欄は4年生を対象としています。
 4 第二種奨学金の「入学時特別増額貸与分」の貸与人員は内数です。
 5 貸与金額の計数は四捨五入の関係で一致しない場合があります。

奨学金の貸与

奨学生の採用は、学校からの推薦に基づき、選考のうえ行っています。また、学校と連携して、奨学生としての資質の向上や卒業後の奨学金返還の重要性について指導・周知に努めています。



奨学金の種類

●第一種奨学金

無利息で貸与する奨学金です。特に優れた学生・生徒で経済的理由により修学に著しく困難がある人に貸与しています。

◎所得連動返還型無利子奨学金制度

第一種奨学金（大学院を除く）の貸与基準を満たしたうえで、別に定める経済的要件に合致する場合は、貸与を受けた本人が貸与終了後に一定の収入を得るまでの間、願出により返還期限を猶予する制度です。

◎特に優れた業績による返還免除制度

大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した場合に、奨学金の全部または一部の返還を免除する制度です。平成25年度は、大学院の貸与終了者31,584名のうち、9,472名が免除を認定されています。

なお、平成27年度より、博士課程進学者を対象に、本制度の改善・充実を図ることとしました。（8頁参照）

●第二種奨学金

利息付で貸与する奨学金です。優れた学生・生徒で経済的理由により修学に困難がある人に貸与しています。

第二種奨学金の貸与利率は、奨学金の原資である財政融資資金を本機構が国から借り入れる際の利率と同率で定められており、一般の教育ローン等よりも低利となっています。

（参考）平成27年3月末貸与終了者の年利率（基本月額に対する利率） 利率固定方式：0.63% 利率見直し方式：0.10%

※法令により利率の上限は年3.0%と定められています。

※在学中や返還期限猶予中は無利息です。

採用方法

●予約採用（進学前の申込）

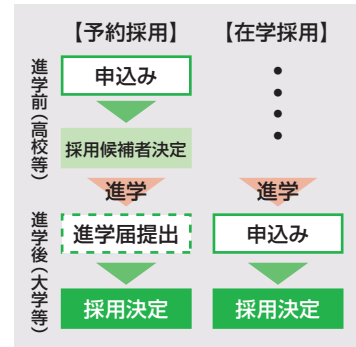
生徒が安心して進学できるよう、進学前に奨学金を予約する制度を設けています。
 進学する前年に在学している学校を通じて申込を行います。
 現在、大学等の1年生で奨学生となる者のうち、約70%が予約採用となっています。
 ※高等学校卒業程度認定試験合格者または出願者は、日本学生支援機構へ直接申込みます。

●在学採用（進学後の申込）

進学した学校を通じて奨学金を申込み制度で、募集は原則として毎年春に行っています。

●緊急採用（第一種）、応急採用（第二種）

家計支持者の失職・破産・事故・病気・死亡または震災・風水害・火災等による家計急変のため、緊急に奨学金の必要が生じた場合に、随時、在学する学校を通じて行っています。



選考では、人物・健康・学力・家計について各基準に基づき、総合的に判定します。

●学力・家計基準（参考：大学・平成27年度在学採用の場合）

区分	学 力（1年次の場合）	年収・所得の上限額（4人世帯・自宅通学の目安）		
		給与所得世帯	給与所得以外の世帯	
第一種奨学金 （無利息）	国・公立	高校2～3年の成績が、5段階評価で平均3.5以上の者	805万円程度	373万円程度
	私立		854万円程度	422万円程度
第二種奨学金 （利息付）	国・公立	次のいずれかに該当する者 ①高等学校等における成績が平均水準以上の者 ②特定分野において、特に優れた資質能力があると認められる者 ③学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者	1,121万円程度	689万円程度
	私立		1,170万円程度	738万円程度

（注）家計基準は、家計支持者（父及び母、またはこれに代わって家計を支えている者）の年収・所得金額（1年分）が対象となります。

奨学金の貸与額

●貸与月額と返還例（平成27年度）

第一種奨学金（無利息）－4月入学の場合－								
区分	貸与月額(円)	貸与期間(月)	返還総額(円)	返還月額(円)	返還回数(回)	返還年数(年)		
大 学	国・公立	自宅	45,000	48	2,160,000	12,857	168	14
		自宅外	51,000		2,448,000	13,600	180	15
	私立	自宅	54,000		2,592,000	14,400	180	15
		自宅外	64,000		3,072,000	14,222	216	18
			30,000		1,440,000	9,230	156	13
短大・専修 学校（専門 課程）	国・公立	自宅	45,000	24	1,080,000	7,500	144	12
		自宅外	51,000		1,224,000	8,500	144	12
	私立	自宅	53,000		1,272,000	8,833	144	12
		自宅外	60,000		1,440,000	9,230	156	13
			30,000		720,000	6,666	108	9
大学院	修士・博士前期課程		50,000	24	1,200,000	8,333	144	12
			88,000		2,112,000	12,571	168	14
	博士・博士後期課程		80,000	36	2,880,000	15,000	192	16
			122,000		4,392,000	18,300	240	20

第二種奨学金（利息付）－4月入学の場合－									
区分	貸与月額(円)	貸与期間(月)	貸与総額(円)	返還の見込額				返還回数(回)	返還年数(年)
				実績利率(0.63%)の場合		上限利率(3.0%)の場合			
				返還総額(元金+利息)	月賦返還額	返還総額(元金+利息)	月賦返還額		
大 学 (学部)	30,000	48	1,440,000	1,504,529	9,644	1,761,917	11,293	156	13
	50,000		2,400,000	2,523,141	14,017	3,018,568	16,769	180	15
	80,000		3,840,000	4,099,753	17,082	5,167,586	21,531	240	20
	100,000		4,800,000	5,124,730	21,352	6,459,510	26,914	240	20
	120,000		5,760,000	6,149,683	25,624	7,751,445	32,297	240	20

第二種奨学金は、本人が5種類の貸与月額から自由に選択できます。

- （注）1 利率0.63%は、平成27年3月末貸与終了者に適用される利率（利率固定方式）で、利率3.0%は、法令で定められた上限利率です。
 2 返還総額には、卒業から返還開始までの間の利息も含まれています。
 3 月賦返還額に返還回数に乗しても、端数調整の関係で返還総額にならない場合があります。

●入学時特別増額貸与奨学金（利息付）

入学時の諸費用の負担を補うことを目的として、初回の奨学金振込時に増額して貸与する制度です。
 10万円・20万円・30万円・40万円・50万円から一つを選ぶことができます。

●奨学金貸与・返還シミュレーション

奨学金を申込み前に、奨学金の貸与額や将来の返還額等を試算することができます。

➤ <http://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/>



海外留学のための奨学金

●第二種奨学金（海外）

国内の大学・高校等を卒業後、諸外国の大学・大学院へ学位取得を目的として留学する場合、国内の学校在学中または卒業・修了後2年以内に当該学校長の推薦を得て申込むことができる制度です。入学時特別増額貸与奨学金（第二種奨学金）を併せて利用できます。
※保証制度は、「人的保証」と「機関保証」の両方を利用する必要があります。

●第二種奨学金（短期留学）

国内の大学等に在学する者で、外国の大学または大学院に学生交流に関する協定等に基づく留学または留学により取得した単位が国内在籍校の単位として認定される3か月以上1年以内の短期留学をする場合、在学する学校長の推薦を得て申込むことができる制度です。留学時特別増額貸与奨学金（第二種奨学金）を併せて利用できます。

※第一種奨学金（海外大学院学位取得型対象）、第一種奨学金（海外協定派遣対象）

海外留学支援制度の給付を受けてもなお、経済的支援を必要とする学生が申込むことができる制度です。（15頁参照）

保証制度・個人情報情報の取扱い・利率の算定方法

●保証制度

「人的保証」、「機関保証」のいずれかを選択します。

- ・人的保証：連帯保証人（原則として父母）と保証人（原則としておじ・おば・兄弟姉妹等の4親等以内の成年親族で、奨学生本人及び連帯保証人と別生計かつ65歳未満の者）を選任します。
- ・機関保証：一定の保証料を支払うことにより、保証機関（(公財)日本国際教育支援協会）が連帯保証します。保証人は不要です。

※海外留学のための奨学金においては、人的保証と機関保証の両方が必要となるものがあります。

●個人情報情報の取扱いに関する同意

奨学金の返還中、延滞が3か月以上となった場合に限り、延滞情報を個人情報機関に登録する措置をとっています。このため、奨学金の申込時に、「個人情報情報の取扱いに関する同意書」の提出を求めています。

●利率の算定方法

第二種奨学金の利率の算定方法は、貸与終了時に決定した利率が返還完了まで適用される「利率固定方式」と、返還期間中おおよそ5年ごとに見直しされる「利率見直し方式」の選択制となっています。

特に優れた業績による返還免除制度の改善・充実

●第一種奨学金

平成27年度以降、現行制度の予算の範囲内で、大学院博士課程に進学し、奨学生として採用される段階で、返還免除候補者として決定できる制度を導入しました。本制度の導入により、学生に博士課程への進学のインセンティブを付与し、給付の効果を充実、さらに博士課程進学後、引き続き安心して教育・研究活動に専念できる環境の整備等の効果が期待できます。

貸与中における奨学生への指導

学校と連携して、奨学生への適切な指導に努めています。

●適格認定

真に支援を必要とする適格な者に奨学金を貸与するため、学校の協力を得て、奨学生としての資格の確認等を行なっています。本人から提出された「奨学金継続願」等に基づき、人物・健康・学業・経済状況の点から厳格に審査され、奨学金継続の可否等が決定されます。

●貸与月額の変更、辞退

奨学生からの申出により、貸与月額の変更や貸与の辞退ができます。



奨学金の返還

本機構の奨学金制度は、返還していただいたお金を直ちに奨学金として貸与するしくみとなっています。このため、奨学金を必要とするより多くの学生に奨学金を貸与できるよう、返還金の適切な回収に努めています。

返還について

●返還回数・割賦方法および返還開始月

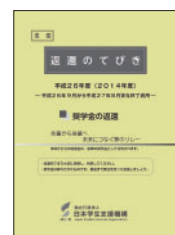
返還回数は、貸与総額（借用金額）により決定します。「月賦」または「月賦・半年賦併用」での返還となり、貸与終了の翌月から数えて7か月目に返還が始まります。

●返還方法

返還は、金融機関からの自動引落しによって行われます。

●繰上返還

返還期日の到来していない割賦金を繰り上げて返還することができます。



返還が困難な方を対象とする制度

返還が困難な方のために、以下の制度を設け対応しています。

●減額返還

災害、傷病、その他経済的理由により奨学金の返還が困難な方の中で、約束の金額を減額すれば返還可能である方を対象として、一定期間、1回当たりの割賦金を2分の1に減額し、その分の返還期間を延長する制度です。

●返還期限の猶予：在学猶予

学校（一部対象外あり）に在学している場合、在学している期間、届出により返還期限を猶予する制度です。

●返還期限の猶予：一般猶予

災害、傷病、経済困難、失業などの返還困難な事情が生じた場合に、願出により返還期限を猶予する制度です。
平成26年4月の制度改正により、返還期限猶予制度の適用可能年数が通算5年から通算10年に延長されました。

●返還免除

死亡、精神・身体の障害によって返還ができなくなった場合に、願出により返還を免除する制度です。

なお、このほかに、大学院で受けた第一種奨学金については、「特に優れた業績による返還免除制度」を設けています。（6頁参照）
教育・研究職に一定期間在職すること等を条件とした免除制度は廃止。

※さらに今後、奨学金の返還月額が卒業後の所得に連動する、より柔軟な「所得連動返還型奨学金制度」が導入されることが決定しており（「子供の貧困対策に関する大綱について（平成26年8月29日閣議決定）」、平成27年4月現在、国と調整しながら検討しているところです。

延滞について

長期の延滞を防止するために、延滞が発生した場合には毎月通知し、延滞の解消をお願いするとともに、返還が困難な方のために、減額返還や返還期限猶予についても案内しています。

●延滞金

奨学金の返還を延滞したときは、延滞している割賦金（利息を除く。）に、延滞した日数に応じて、延滞金を加算します。
平成26年4月の制度改正により、同月以降に発生する延滞金の賦課率が年10%から5%に引き下げられました。

●個人信用情報機関への個人情報の登録

奨学金の返還中、延滞が3か月以上となった場合に限り、延滞情報を個人信用情報機関に登録する措置をとっています。
この措置は、延滞している方が、他の金融機関からさらに借り入れ、いくつもの負債を抱えることを防止するために行っています。
登録された場合には、一定期間、民間金融機関のローンが組めなくなるなどの影響があります。

●返還の督促

【人的保証を選択している場合】

本人・連帯保証人・保証人に文書や電話あるいは訪問による督促をします。それでも返還がないときは、期限の利益を喪失させ、支払督促等の法的措置をとることがあります。

【機関保証を選択している場合】

本人に文書や電話あるいは訪問による督促をします。それでも返還がないときは、期限の利益を喪失させ、保証機関が本人に代わって機構に返還をします。その後、保証機関が本人にその分の返済を請求します。

返還金回収状況

●平成25年度 回収状況

	第一種奨学金	第二種奨学金	計
要回収額（返還期日到来分のみ）	2,346 億円	3,231 億円	5,578 億円
うち回収額	1,833	2,788	4,621
うち未回収額	513	444	957
繰上返還額	272	1,231	1,503

（注）平成25年度中に期日が到来する分については、要回収額が4,684億円、うち回収額は4,496億円（回収率96.0%）となっています。

●平成25年度末 貸与債権の状況

	第一種奨学金	第二種奨学金	計
返還を要する債権（金額）	17,379億円	39,499億円	56,878億円
（人員）	1,378千人	2,157千人	3,535千人
うち3か月以上の延滞債権（金額）	898億円	1,741億円	2,639億円
（人員）	100千人	87千人	187千人

（注）1 返還を要する債権には、期日未到来分を含みます。
2 人員は実人員です。

●スカラネット・パーソナル

奨学金を貸与中または返還中の方が、インターネットを利用して自分自身の奨学金に関する情報を閲覧したり、返還中の転居・改姓・勤務先（変更）の届出や繰上返還の申出等ができる情報システムです。なお、貸与中の適格認定（8頁参照）における「奨学金継続願」はスカラネット・パーソナルを経由して提出します。▶ <https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/>

●奨学金返還相談センター

奨学金の返還等に関する電話での相談を受けるため、「奨学金返還相談センター」を設けています。



0570-666-301（ナビダイヤル・全国共通）

<月曜日～金曜日8:30～20:00（祝日・年末年始を除く）>

*海外からの電話、一部携帯電話、一部IP電話は、専用ダイヤル03-6743-6100



留学生支援 事業

世界を学び 未来を創る留学経験

グローバル化が進展する中、我が国においても、大学等の教育研究の国際競争力を高め、優れた外国人留学生を戦略的に獲得するとともに、世界を舞台に活躍するグローバル人材を育成するために、若者の海外留学を促進することが求められています。

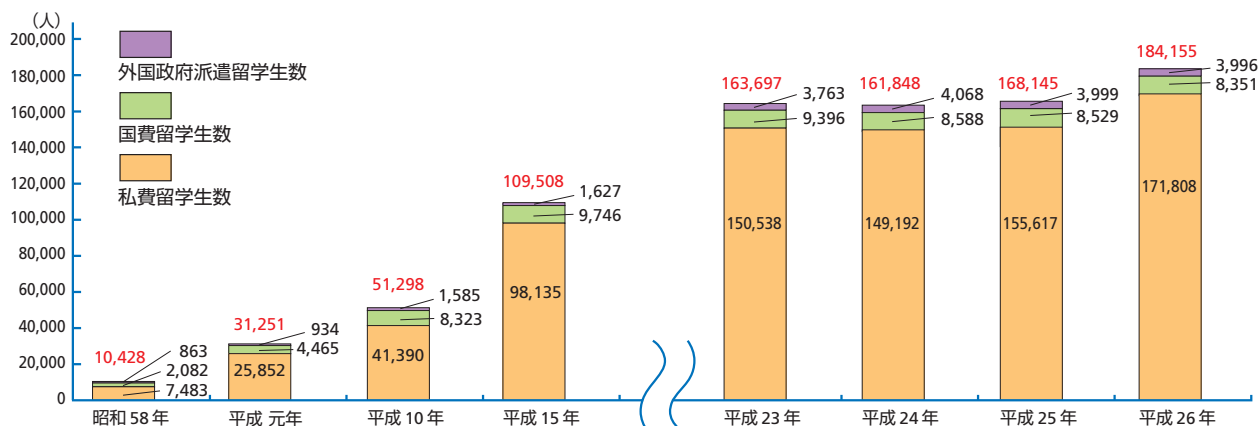
日本学生支援機構は、留学生交流を一層推進するため、留学生の受入れ・派遣の両面において、様々な支援事業を実施しています。

外国人留学生の受入れ Study in Japan

平成20年7月に策定された「留学生30万人計画」骨子の中で、「大学等の教育研究の国際競争力を高め、優れた留学生を戦略的に獲得するため、関係省庁・機関等が総合的・有機的に連携して計画を推進する」とされ、平成25年6月閣議決定「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」では、平成32年までにその実現を目指すとされています。日本学生支援機構では、本計画の中核的な機関として、日本留学情報の提供、日本留学試験（EJU）の実施、日本語教育・進学予備教育の実施、学資の支給と援助、宿舎に係る支援、留学生交流推進、フォローアップ等、留学前から留学後までの多様な支援事業を行っています。

外国人留学生の日本留学状況

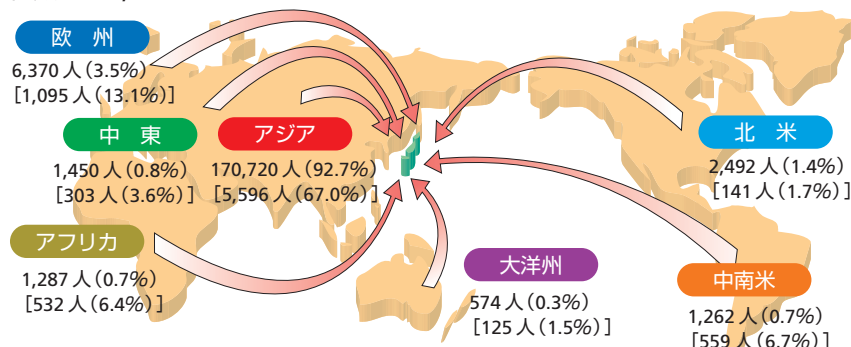
●留学生数の推移（各年5月1日現在）



※「出入国管理及び難民認定法」の改正（平成21年7月15日公布）により、平成22年7月1日付けで在留資格「留学」「就学」が一本化されたことから、平成23年5月以降は日本語教育機関に在籍する留学生も含めた留学生総数も計上。

●出身地域別の留学生数（日本語教育機関も含む。）平成26年5月1日現在

総数：184,155人 ※〔 〕内は国費外国人留学生数（計8,351人）で内数



※「外国人留学生在籍状況調査」より

●出身国・地域別留学生数

（日本語教育機関も含む。）

平成26年5月1日現在

国・地域名	留学生数（人）
中国	94,399
ベトナム	26,439
韓国	15,777
ネパール	10,448
台湾	6,231
タイ	3,250
インドネシア	3,188
マレーシア	2,475
アメリカ合衆国	2,152
ミャンマー	1,935
その他	17,861
計	184,155

日本留学のための学資の支給と援助

外国人留学生が経済的に安定した状態で勉学に励むことができる環境を作るため、経済的な支援をしています。

●文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度

[平成27年度予算 3,921百万円 7,070人]

我が国の大学等に在籍する私費留学生で、学業・人物ともに優れ、かつ、経済的理由による修学が困難である者に対して奨学金を給付しています。

◎奨学金支給額（月額）

- ・大学院レベル・学部レベル 48,000円
- ・日本語教育機関 30,000円

●国費外国人留学生への奨学金支給等

[平成27年度予算（文部科学省予算）16,707百万円 11,263人]

国費外国人留学生の選考における審査業務及び給与（奨学金）等支給業務を行っています。

◎奨学金支給額（月額）

- ・学部・高等専門学校・専修学校留学生 117,000円
 - ・日本語・日本文化研修留学生 117,000円
 - ・研究留学生 博士課程：145,000円
修士課程及び専門職学位課程：144,000円
研究生等：143,000円
 - ・教員研修留学生 143,000円
 - ・ヤング・リーダーズ・プログラム 242,000円
- ※地域加算あり。（ヤング・リーダーズ・プログラムを除く。）

●日韓共同理工系学部留学生への奨学金支給等

日韓両政府の共同事業として、文部科学省及び韓国教育科学技術部が共同で選抜した韓国留学生（理工系）に対し、奨学金を支給する業務等を行っています。

◎奨学金支給額（月額）

117,000円 ※地域加算あり。

●海外留学支援制度【協定受入】

[平成27年度予算 2,240百万円 7,000人]

大学間交流協定等に基づき、8日以上1年以内の期間我が国へ受け入れる学生に奨学金を支給しています。

◎奨学金支給額（月額）

80,000円

日本留学試験（EJU）

日本留学試験（EJU）は、外国人留学生として日本の大学（学部）等に入学を希望する者について、日本語力及び基礎学力の評価を行う試験であり、平成14年度から、年2回、日本国内外で実施しています。また、国外で実施することにより、留学希望者が自国にいなから留学先大学等の入学許可を得ることができる「渡日前入学許可」を、より一層促進していくことを目指しています。

外国人留学生を受け入れている多くの大学（学部）等が、この試験の成績を留学生選抜に活用しています。

●平成27年度実施予定

◎実施日程

- <第1回>平成27年 6月21日（日）
- <第2回>平成27年 11月 8日（日）

◎実施地

【国内】北海道、宮城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県
または広島県、福岡県、沖縄県の16都道府県

【国外】インド（ニューデリー）、インドネシア（ジャカルタ・スラバヤ）、韓国（ソウル・プサン）、シンガポール、スリランカ（コロンボ）、タイ（バンコク）、台湾（台北）、フィリピン（マニラ）、ベトナム（ハノイ・ホーチミン）、香港、マレーシア（クアラルンプール）、ミャンマー（ヤンゴン）、モンゴル（ウランバートル）、ロシア（ウラジオストク）の14か国・地域の17都市

●試験の内容・実施方法等

◎試験科目

日本語、理科（物理、化学、生物から2科目を選択）、総合科目、数学

◎出題言語

日本語及び英語（日本語科目は日本語による出題のみ）

◎解答方法

多肢選択（マークシート）方式（日本語は記述式を含む）

◎その他

科目選択制及び成績の複数年（2年間）利用を導入
本試験の成績優秀者には、文部科学省外国人留学生学習奨励費の給付の予約を行います。

●出版物

「日本留学試験 試験問題（聴解・聴読解問題CD付）」
（B5判354頁（平成26年度第1回）、352頁（平成26年度第2回）、各1,800円（税抜き））※実施済みの日本留学試験問題集



日本留学試験ロゴ



留学生の宿舎にかかる支援

我が国で学ぶ留学生が、安心して充実した留学生生活を送れるよう、住居にかかる負担を軽減するための事業を行っています。

●東京国際交流館・国際交流会館の運営

東京国際交流館及び兵庫国際交流会館については、外国人留学生への質の高い生活環境の提供及び国際交流の中核的拠点として活用していきます。札幌、金沢、福岡、大分の4つの国際交流会館については、適切に売却を進めていきます。

※各国際交流会館等の所在地については27頁をご覧ください。

●留学生借り上げ宿舎支援事業

我が国において安心して充実した留学生生活を送るために、文部科学省外国人留学生学習奨励費を受給する外国人留学生等が入居する民間宿舎を借り上げる大学等に対し、支援金を交付しています。

留学生交流推進事業

留学生の交流推進に資する事業を展開し、国際相互理解の促進を図ります。

●東京国際交流館

東京国際交流館は、「留学生・研究者宿舎」と会議施設「プラザ平成」を備えた、国際的な知的交流の拠点です。宿舎及び会議施設の運営や各種交流事業の実施を通じて留学生交流を推進しています。

※東京国際交流館は、2001年7月に文部科学省及び経済産業省による連携協力の下、東京ウォーターフロントに誕生した「国際研究交流大学村」の一員として「日本科学未来館」「産業技術総合研究所臨海副都心センター」とともに、世界の英知を結集し、新たな知恵を生み出す知的交流の中心拠点の役割を果たしています。

◎留学生・研究者宿舎

質の高い単身者用、夫婦用、家族用の宿舎を用意し、海外からの留学生・研究者をサポートしています。

◎プラザ平成：知的交流センター（会議施設）

国際会議、講演会、学会、音楽会など、さまざまな知的交流の催しに貸出しを行っています。

※施設の詳細については26頁をご覧ください。

◎各種の交流事業

外国人学生、日本人学生、国内外の研究者が集い語らう「国際研究交流大学村」の一拠点として、国際シンポジウム、国際交流フェスティバルなどさまざまな国際交流事業を実施しています。

●留学生地域交流事業

外国人留学生と日本人住民等との相互理解を促進するために、公益財団法人中島記念国際交流財団からの資金を活用し、日本の諸地域における各種交流事業を推進しています。



国際シンポジウム



国際交流フェスティバル

フォローアップ事業

日本での留学を終えた（終える）学生等に対して、様々な形で支援を実施しています。

●帰国外国人留学生短期研究制度

留学を終え、現在、自国において教育、学術研究又は行政の分野で活躍している帰国留学生に対し、日本の大学で、当該大学の研究者と共に短期研究を行なう機会を提供しています。

●帰国外国人留学生研究指導事業

留学を終え、自国の大学や学術研究機関で教育、研究活動に従事している帰国留学生に対し、日本における留学時の指導教員を現地に派遣し、研究指導等を実施しています。

●外国人留学生の就職支援

日本国内での就職を希望する外国人留学生に対し、日本企業への就職に関する情報を提供しています。

●Japan Alumni eNews（日本留学ネットワークメールマガジン）

帰国留学生等と日本を繋ぐネットワークメールマガジンを配信し、様々な情報を提供しています。



日本留学に関する情報提供

インターネット、出版物、イベント等により、日本留学に関する情報提供を行っています。

●インターネットによる留学情報の提供

日本留学ポータルサイト -Gateway to Study in Japan-、JASSO ホームページ、留学生事業部及び海外事務所の Facebook ページにおいて、日本留学希望者に留学情報を提供しています。

日本留学ポータルサイト -Gateway to Study in Japan-

▶ <http://www.g-studyinjapan.jasso.go.jp>

JASSO ホームページ

- 日本語 ▶ <http://www.jasso.go.jp/ryugaku/>
- 英語 ▶ http://www.jasso.go.jp/index_e.html
- インドネシア事務所 ▶ <http://www.jasso.or.id/>
- 韓国事務所 ▶ <http://www.jasso.or.kr/>
- タイ事務所 ▶ <http://www.jaic-bangkok.org/>
- マレーシア事務所 ▶ <http://www.studyinjapan.org.my/>

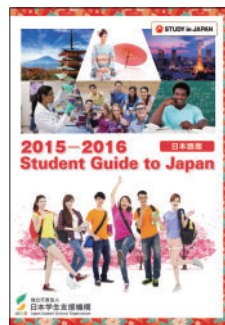
留学生事業部 Facebook ページ

▶ <https://www.facebook.com/jasso.studentexchange>

●出版物

・ Student Guide to Japan

(A4判45頁、毎年改訂、無料配布、和文・英文・インドネシア語・韓国語・タイ語・中国語(簡体字版)・中国語(繁体字版)・ベトナム語他) 日本留学希望者のための留学情報パンフレット



・「日本留学奨学金パンフレット」

(A4判36頁(和文)・36頁(英文)、毎年改訂、無料配布、和文、英文) 日本政府、地方自治体、民間団体の奨学金制度一覧



●日本留学フェア(海外)の実施

海外において、現地の高校生、大学生、進学指導担当者等を対象に、日本の大学等の参加を得て「日本留学フェア」を実施しています。

この他、公的機関等が主催する日本留学説明会に参加し、情報提供を行っています。



日本留学フェア(インドネシア)



日本留学フェア(マレーシア)

<平成27年度日本留学フェア開催予定>

開催国・地域	開催都市	開催月日
北米(米国)	ボストン	5月26日～29日
台湾	高雄	7月18日
	台北	7月19日
中国	香港	8月22日
ブラジル	サンパウロ	9月8日
	レシフェ	9月10日
韓国	釜山	9月12日
	ソウル	9月13日
欧州(英国)	グラスゴー	9月16日～18日
バンラデシュ	未定	10月以降
中国	北京	10月24日～25日
	上海	10月31日～11月1日
ベトナム	ハノイ	10月31日
	ホーチミン	11月1日
インドネシア	スラバヤ	11月14日
	ジャカルタ	11月15日
マレーシア	クアラルンプール	12月19日～20日
ネパール	カトマンズ	2016年2月

<平成27年度日本留学説明会開催予定>

開催国・地域	開催都市	開催月日
モンゴル	ウランバートル	10月以降
中国	北京	2016年3月
アジア太平洋(オーストラリア)	メルボルン	2016年2月29日～3月3日

<文部科学省、留学コーディネーター配置事業との連携>

開催国・地域	開催都市	開催月日
インド	未定	未定
ミャンマー	ヤンゴン	9月29日
ザンビア	ルサカ	未定

●外国人学生のための進学説明会(国内)の実施

各大学等の参加を得て、効果的に入学準備を進めるための進路相談を、東京及び大阪において実施しています。



外国人学生のための進学説明会

<平成27年度開催予定>

- 東京：平成27年7月12日(日)
[サンシャインシティ文化会館展示ホールD]
- 大阪：平成27年7月18日(土)
[梅田スカイビル アウラホール及びステラホール]

●海外における留学情報の提供

アジア地域(インドネシア、韓国、タイ、マレーシア)に海外事務所を設置し、現地の帰国留学生会等関係諸機関との協力のもとに、日本留学に関する情報提供及び留学相談等を行っています。

また、アジア地域における帰国留学生会の支部及び大学図書館等に日本留学関連の資料を送付し、日本留学促進資料公開拠点(20か国・地域、55か所)として公開しています。

日本語教育センター

国の留学生政策の一端を担う観点から、東京及び大阪に日本語教育センターを設置し、我が国の高等教育機関への進学を希望する外国人留学生に対し、日本語教育及び基礎科目の教育を行っています。国費留学生、外国政府派遣留学生を中心に受け入れており、学生や派遣国等の多様なニーズに対応した、質の高いきめ細やかな教育を実施しています。

●学生のニーズに応じた、質の高い効果的な日本語教育・進学予備教育

進学別・能力別クラス編成、少人数教育、施設設備の充実等により効果的な教育を推進しています。また、進学先の学校の声を取り入れ、授業改善、進路指導、生活指導に反映するように努めています。

●大学院進学希望者に対するモデル教育

独自に開発した教材を用いた専門日本語プログラム、研究計画書の作成、プレゼンテーション、ゼミ発表などにより、大学院進学後の研究活動の基礎となる論理的思考力、アカデミックジャパニーズ力の伸長を目指した教育を実践しています。

●多様な学生間での切磋琢磨

国費留学生、外国政府派遣留学生、奨学団体等からの奨学生等を受入れており、多様な国籍と文化背景をもつ学生が互いに刺激を与えながら切磋琢磨しています。

●独自の日本語教科書・教材の開発

進学先の高等教育機関及び留学生の出身国等の実情を踏まえて、日本語及び基礎教育の教科書・教材を作成しています。また、頒布も行っています。

●海外における日本語予備教育への協力

海外から招聘した外国人日本語教員に対する短期研修、教材提供などを通じ、海外の日本語予備教育の発展に協力しています。

●多様な日本文化交流事業

本センターの留学生を対象に、日本の小・中・高・大学生・社会人等各層との交流事業を積極的に推進し、日本社会への適応と相互理解の促進を図っています。

●在校生のためのドミトリー

本センター在校生専用のドミトリーを運営し、安心して勉学に励むことができる環境を提供しています。



■課程・教科・学習目標

課程		対象学生	教科	学習目標
進学課程	理科系	大学等において自然科学系学科を専攻しようとする者	日本語、日本事情、数学、物理、化学、生物、情報、英語	大学等進学後の勉学や学校生活に適合できる日本語力及び基礎教科の学力を身につける
	文科系	大学等において人文・社会科学系学科を専攻しようとする者	日本語、日本事情、数学、地理歴史・公民、英語	
大学院等進学課程		大学院等に進もうとする者	日本語、日本事情、専門日本語、英語	大学院等進学後の研究生生活等に適合できる日本語力を身につける

■在校生数と内訳（平成27年5月1日現在）

（単位：人）

東京日本語教育センター				大阪日本語教育センター				合計
内訳			計	内訳			計	
国費留学生	外国政府派遣等留学生	私費留学生		国費留学生	外国政府派遣等留学生	私費留学生		
66	37	67	170	38	24	88	150	320

●在校生の主な出身国・地域

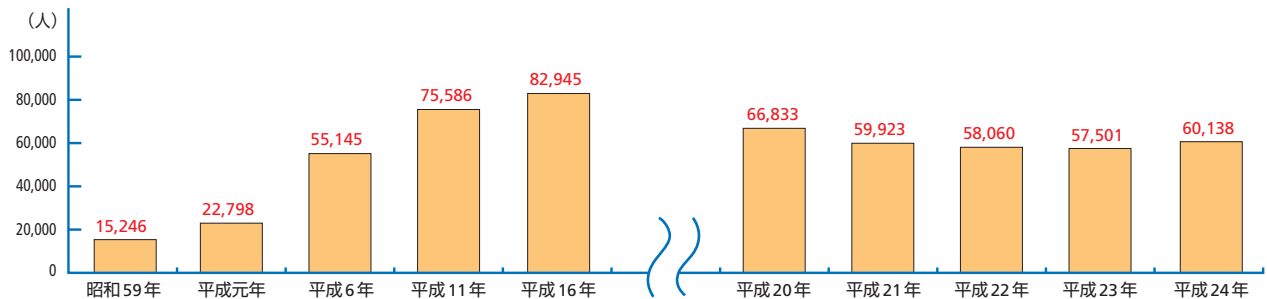
- 東京日本語教育センター：全24か国・地域より
例) 中国、インドネシア、サウジアラビア、UAE、カンボジア、モンゴル、台湾、タイ、ラオス、ベトナム、インド等
- 大阪日本語教育センター：全29か国・地域より
例) 中国、台湾、サウジアラビア、インドネシア、韓国、ラオス、タイ、ベトナム、カンボジア、タジキスタン等

日本人学生の海外留学推進 Study Abroad

日本人の海外留学者数が減少傾向にある中、我が国におけるグローバル人材の育成が重要な課題となっています。こうしたことを背景として、教育再生実行会議第3次提言「これからの大学教育等の在り方について」（平成25年5月）は、「意欲と能力のある全ての学生の留学実現に向け、日本人留学者を12万人に倍増する」ことを目標に掲げ、平成25年6月閣議決定「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」は、平成32年までにその実現を目指すこととしています。日本学生支援機構では、平成26年度から開始した「官民協働留学支援制度 ～トビタテ! 留学 JAPAN 日本代表プログラム～」をはじめ、海外留学情報の提供、学資の支給・援助等、多様な支援事業を行っています。

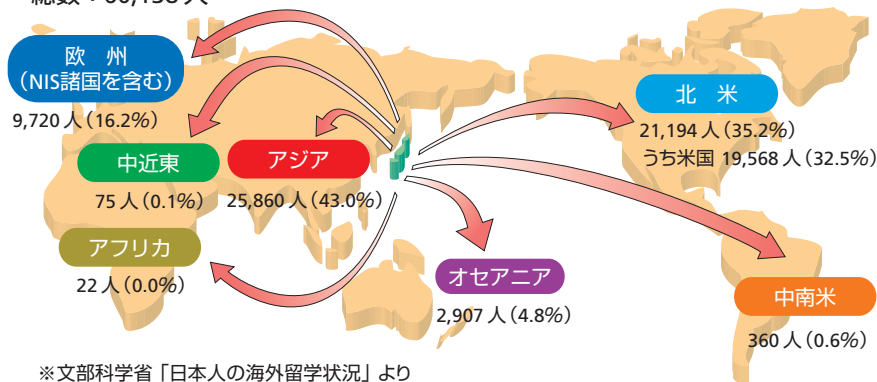
■日本から海外への留学状況

●日本から海外への留学者数の推移



●海外の大学等に在籍する日本人留学者数（平成24年）

総数：60,138人



●主な留学先・留学者数（平成24年）

国・地域名	日本人留学者数 (人)
中国	21,126
アメリカ合衆国	19,568
イギリス	3,633
台湾	3,097
ドイツ	1,955
オーストラリア	1,855
フランス	1,661
カナダ	1,626
韓国	1,107
ニュージーランド	1,052
その他	3,458
計	60,138

海外留学のための学資の支給と援助

日本人学生の海外留学を促進するとともに、学生たちが安心して海外で学業に励むことができるよう、経済的な支援をしています。

●海外留学支援制度

【協定派遣】 [平成27年度予算 6,184百万円 22,000人]

大学間交流協定等に基づき、8日以上1年以内の期間諸外国へ派遣する学生に奨学金を支給しています。

◎奨学金支給額（月額）

100,000円、80,000円、70,000円、60,000円のいずれか ※留学先の地域・都市により決定。

【大学院学位取得型】 [平成27年度予算 643百万円 270人]

海外の大学で修士または博士の学位を取得するために留学する我が国の学生に対し、奨学金等を支給しています。

◎奨学金支給額（月額）

148,000円、118,000円、104,000円、89,000円のいずれか ※留学先の地域・都市により決定。このほか授業料（上限あり）を支給。

●官民協働海外留学支援制度 ～トビタテ! 留学 JAPAN 日本代表プログラム～（平成26年度新設）

※本制度については16頁をご覧ください。

※この他に、海外留学のための貸与型の奨学金も実施しています。（8頁参照）

海外留学推進のための新たな仕組み

平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」等において、『高校・大学等における留学機会を、将来グローバルに活躍する意欲と能力のある若者全員に与えるため、留学生の経済的負担を軽減するための寄附促進、給付を含む官民が協力した新たな仕組みを創設する』ことが掲げられました。

これを踏まえ、日本学生支援機構は、意欲と能力のある若者全員に留学機会を提供できるよう、企業、国、大学、学生等と協力し「グローバル人材育成コミュニティ」を創設するとともに、官民協働海外留学支援制度を設け、日本人学生等の海外留学を支援しています。

■官民協働海外留学支援制度 ～トビタテ! 留学JAPAN日本代表プログラム～

●制度の目的

「グローバル人材育成コミュニティ」に参画する企業からの支援により、“産業界を中心に社会で求められる人材”、“世界で活躍できる人材”の育成を目的に、日本人学生等に対し奨学金等を支給するとともに、留学経験の質を高めるため、留学の前後に行う研修及び留学後の継続的な学習や交流の場としての留学生のネットワークの提供を行います。

●制度の概要

在籍する学校が教育上有益な学修活動と認める留学計画を審査し、採用された学生等に対し、奨学金等の支給や事前・事後の研修等を行います。

【プログラムの特徴】

- ・学生等が立案、作成した留学計画を支援
- ・「実践」を焦点にした留学を支援
- ・「日本再興戦略」、産業界からの意向を踏まえた支援コースの設定
- ・産業界の求める人材を選抜
- ・留学中の支援だけでなく、留学の質を高めるための事前・事後研修、留学中のプロジェクト、留学後のコミュニティを提供

【申請対象となる留学コースと合格者数等】

コース（※）	合格者数		支援予定者数
	平成26年度（第1期）	平成27年度前期（第2期）	平成27年度後期（第3期）
自然科学系、複合・融合系人材コース	159名	119名	220名
新興国コース	44名	18名	80名
世界トップレベル大学等コース	61名	43名	100名
多様性人材コース	59名	76名	100名
計	323名	256名	500名

【今後の募集予定】

平成28年度前期（第4期） 募集期間：平成27年7月～10月

平成28年度後期（第5期） 募集期間：平成28年1月～4月

（※）大学等の派遣留学生が対象

○平成27年度より実施

・地域人材コース（※）

地域の活性化に貢献し、地域に定着する意欲のある学生等を対象に、地域内でのインターンシップを組み合わせた留学を支援。

〔平成27年度事業実施地域〕 栃木県、三重県、岡山県、徳島県、熊本県、大分県、沖縄県（H27.3.23現在）

・高校生コース

高校生を対象に、「世界に挑戦」、「専門的な職業」、「社会貢献」等を焦点にした留学を支援。

（アカデミック／スポーツ／芸術／プロフェッショナル／国際ボランティアの4分野）

〔平成27年度支援予定者数 300名〕



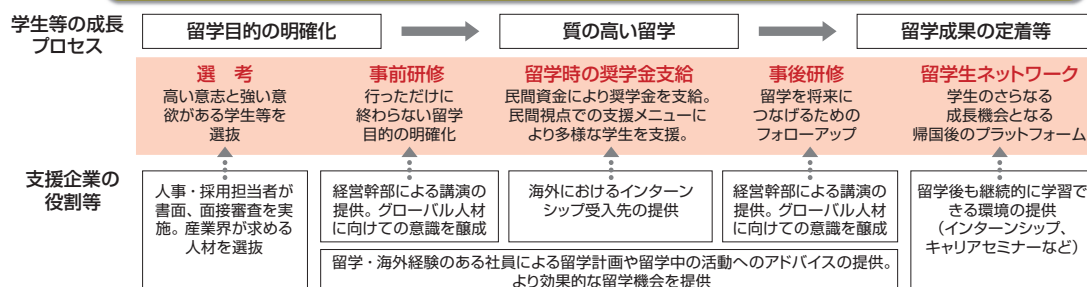
第1期派遣留学生壮行会

【支援の内容（大学等の場合）】

- ・奨学金の支給：月額200,000円、160,000円、140,000円、120,000円のいずれか
※留学先の地域・都市により決定。
- ・研修参加費（一部）、渡航費（一部）、授業料（（上限）1年以内の留学300,000円、1年を超える留学600,000円）の支給

グローバル人材育成コミュニティの形成に向けて

国（日本学生支援機構）、民間、大学が一丸となって我が国のグローバル人材を育成



※本制度は、民間企業等からの「グローバル人材育成コミュニティ」への寄附金を財源として実施されます。(25頁参照)

○支援企業・団体一覧 (50音順) 141社・団体 ※平成27年4月9日現在

(株)HI あいおいニッセイ同和損害保険(株) 旭化成(株) (株)アシックス 味の素(株) 出光興産(株) 伊藤忠商事(株) 稲畑産業(株) 岩谷産業(株) ANAホールディングス(株) SBIホールディングス(株) NTTグループ 大阪シーリング印刷(株) (株)大塚商会 (株)大林組 オムロン(株) 花王(株) カシオ計算機(株) 兼松(株) (学)河合塾 川崎重工業(株) キッコーマン(株) (株)紀伊國屋書店 キヤノン(株) キュービー(株) 京セラ(株) (株)クレーク・アンド・リバー社 (株)クレハ KDDI(株) 興和(株) (株)小松製作所 サクラグローバルホールディング(株) サッポロホールディングス(株) シスメックス(株) (株)資生堂 (株)島津製作所 島村楽器(株) シャープ(株) (一社)信託協会 新日鐵住金(株) CBC(株) JFEホールディングス(株) (株)ジェイティービー (株)ジェイテクト 城北信用金庫 (株)スズケン 住友化学(株) 住友金属鉱山(株) 住友商事(株) 住友重機械工業(株) 住友林業(株) セイコーホールディングス(株) セガサミーホールディングス(株) 積水化学工業(株) 積水ハウス(株) (株)セブン&アイ・ホールディングス 双日(株) ソフトバンク(株) 損害保険ジャパン日本興亜(株) (株)高島屋 武田薬品工業(株) 太平洋セメント(株) タイキン工業(株) 大和ハウス工業(株) 中外製薬(株) 蝶理(株) TSUCHIYA(株) DMG森精機(株) TDK(株) テルモ(株) 東海旅客鉄道(株) 東京エレクトロン(株) 東京海上日動火災保険(株) 東京急行電鉄(株) (株)東芝 東武鉄道(株) 東レ(株) トヨタ自動車(株) 豊田通商(株) TOTO(株) (株)ナガセ 長瀬産業(株) (株)ニコン 西日本旅客鉄道(株) (株)ニチレイ 日清食品ホールディングス(株) 日清紡ホールディングス(株) 日鉄住金物産(株) 日本アイ・ビー・エム(株) 日本板硝子(株) (株)日本経済新聞社 日本航空(株) 日本証券業協会 日本たばこ産業(株) 日本電気(株) 日本郵政グループ 日本ユニシス(株) 農林中央金庫 阪急電鉄(株) 阪和興業(株) パナソニック(株) 東日本旅客鉄道(株) (株)日立製作所 日立造船(株) BNPパリバ・グループ ファナック(株) 富士ゼロックス(株) 富士通(株) 富士フイルム(株) (株)ベネッセコーポレーション (株)堀場製作所 丸紅(株) ミズノ(株) (株)みずほ銀行 三井住友海上火災保険(株) (株)三井住友銀行 三井不動産(株) 三井物産(株) (株)三菱ケミカルホールディングス 三菱商事(株) 三菱地所(株) 三菱重工業(株) 三菱電機(株) (株)三菱東京UFJ銀行 八木通商(株) ユニ・チャーム(株) ユニグループ・ホールディングス(株) ライオン(株) (株)UACJ (株)LIXILグループ (株)リクルートホールディングス リンナイ(株) (株)ローソン ローム(株) (株)ワコールホールディングス

※企業・団体名公表可の135企業・団体のみ掲載

海外留学に関する情報提供

インターネット、出版物、イベント等により、海外留学に関する情報提供を行っています。

●インターネットによる留学情報の提供

「海外留学支援サイト」において、海外留学希望者に対して、留学情報を提供しています。

留学計画の立て方・手続きの進め方、奨学金情報、留学斡旋業者の利用、主要国留学情報などの留学基礎情報を掲載しています。

海外留学支援サイト

▶ <http://ryugaku.jasso.go.jp/>

海外留学奨学金検索サイト

▶ <http://ryugaku-shogakukin.jasso.go.jp/>

トビタテ! 留学JAPAN 日本代表プログラム

▶ <https://tobitate.jasso.go.jp/>

●出版物

・「私がつくる海外留学」

(A5判62頁、無料配布、和文)

海外の高等教育機関等への留学希望者のための案内書



・「海外留学奨学金パンフレット」

(A4判64頁、毎年改訂、無料配布、和文)

日本学生支援機構、地方自治体、外国政府等、民間団体の奨学金制度一覧



●海外留学フェア・海外留学説明会の実施

海外留学を希望する日本人が効果的に留学準備を進められるよう、諸外国の教育制度、留学手続き、生活一般等についての正確な情報を提供する「海外留学フェア」を実施しています。

また、年間を通して「海外留学説明会」を随時開催するほか、公的機関等が主催する海外留学イベントで情報提供を行っています。

<平成27年度海外留学フェア開催予定>

東京：平成27年6月27日(土)

[東京国際交流館プラザ平成]



海外留学フェア



海外留学説明会

●外国政府等奨学金の募集・選考の協力

外国政府等奨学金留学生募集の日本側の窓口となり、募集・選考業務の協力を行っています。募集要項が発表された際は、各大学へ通知するほか、ホームページにも情報を掲載しています。

留学生交流に関するその他の事業

大学等における留学生交流の取組を支援するために、情報提供等を行っています。

ウェブマガジン『留学交流』の発行(月刊)

留学生の受入れ・派遣の事務や教育指導にあたる方々に必要な情報や資料を豊富に集めてお届けしています。

平成23年4月より、ウェブ上での無料公開という形で発行しています。(発行日：毎月10日)

▶ <http://www.jasso.go.jp/about/kouryu.html>

留学生交流実務担当教職員養成プログラム

大学等において留学生交流業務に携わる教職員に対して、留学生受入れに関する分野の専門的知識の修得や適切な実務研修の機会提供のために実施しています。

学生生活支援 事業

学生生活を取り巻く 状況の変化に応じたサポート

平成27年度以降の卒業予定者の就職・採用活動の後ろ倒し等を踏まえて、「日本再興戦略」等により、政府ではインターンシップ等の充実を図っています。また、障害のある学生や心理的な課題を抱える学生等に対する支援の充実も重要な課題となっています。日本学生支援機構では、これらを踏まえ、大学等との連携を一層密接にしながら、大学等における学生支援の充実のために、積極的にサポートしていきます。

キャリア・就職支援事業

就職・採用活動の後ろ倒し等を踏まえて、平成26年度の文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマB】」に引き続き、平成27年度は「インターンシップ等を通じた教育強化」において、全国的なインターンシップ等推進組織としての取組を行います。

インターンシップ等を通じた教育強化

文部科学省の「インターンシップ等を通じた教育強化」は、「日本再興戦略」等に基づき、大学等におけるキャリア教育から就職までの一貫した支援体制を整備するために、地域でインターンシップ等を推進する経済団体、大学団体、自治体及びNPO法人等との連携の下、各地域の大学等で構成するグループのインターンシップの取組の拡大を支援し、地域全体へのインターンシップ等の普及・定着を図るものです。日本学生支援機構は、平成26年度の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマB】」に引き続き本事業の全国的なインターンシップ等推進組織として選定され、全国各地の大学等のインターンシップやPBL（問題発見解決型学習）等の取組拡大を支援します。

●インターンシップ等推進委員会

（主要経済団体、大学団体、有識者で構成）

本機構が委員会を主催して同事業の補助対象大学等のグループにおける取組状況を把握するとともに、その評価・助言を行います。

●インターンシップ等実務者研修会

大学等におけるインターンシップ等の実務担当者を育成することを目的に、レクチャー、グループディスカッション等を内容として、仙台、東京、神戸、福岡の4地域で研修会を開催します。

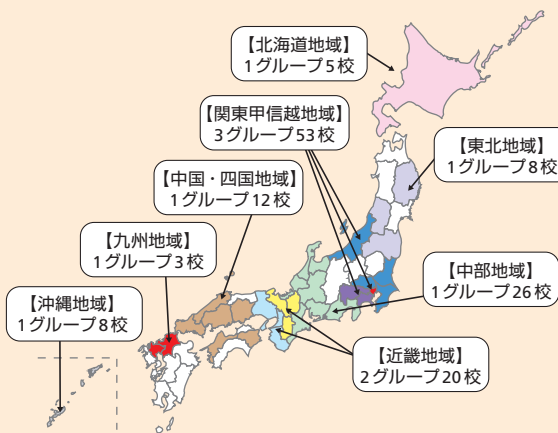
●地域のインターンシップの実施情報の提供

各グループに対して、全国各地のインターンシップの実施情報（企業の受け入れ情報等）の提供を行います。

●成果報告会

各グループ関係者を対象とした成果報告会を実施します。

参考：地域インターンシップ推進組織（11グループ135校）



全国キャリア・就職ガイダンス

大学、短期大学、高等専門学校卒業予定者の就職・採用に関し、大学等や企業あるいは地方におけるキャリア教育・就職支援の先進的取組の事例紹介を行うとともに、国、地方公共団体、大学等及び企業の関係者が一堂に会して情報交換・意見交換を行うことにより、産学官連携による人材育成等キャリア教育・就職支援の充実に資する。

<平成27年度開催予定>

平成27年6月16日（火） [東京ビッグサイト]

定員：学校、企業、地方公共団体の担当者1,100名



キャリア教育・就職支援ワークショップ

大学等におけるキャリア教育から就職まで一貫して支援する体制をより充実させるため、インターンシップを中心としたワークショップを通じて、キャリア教育・就職支援の担当者としての実践面のステップアップを図る目的で、東京・関西の2地域で開催します。

対象者

大学等のキャリア教育・就職支援業務を担当する教職員

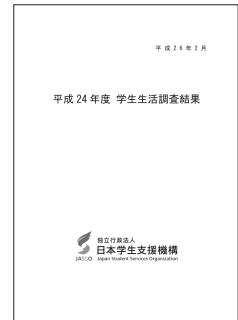
学生生活調査・大学等における学生支援の取組状況に関する調査

学生生活調査

学生生活支援事業の充実のための基礎資料を得ることを目的として、全国の学生の生活の実情について、隔年で調査しています。

調査対象	大学学部、短期大学本科及び大学院の学生（休学者及び外国人留学生は除く）
調査内容 (平成26年度)	学生生活費（学費と生活費の合計）、学生の収入状況、家庭の年間平均収入額、アルバイト従事状況、奨学金の受給状況、通学時間、週間平均生活時間、大学の学生支援体制への満足度、学生の不安や悩み (平成26年度調査では、①国立教育政策研究所との共同による学習状況に関する調査と②学生のインターンシップの経験を追加)

(注) 本調査は、昭和43年度から平成14年度までは文部科学省が実施していましたが、平成16年度から日本学生支援機構に移管され、文部科学省と連携し実施しています。



大学等における学生支援の取組状況に関する調査

学生支援に関するニーズを把握することを目的として、大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況について調査しています。

調査対象	全国の大学、短期大学及び高等専門学校
調査内容 (平成25年度)	学生支援に関する組織等、修学支援、就職支援・キャリア支援、生活支援、課外活動支援／ピア・サポート／ボランティア、学生相談、その他（学生支援に関する意見）



リスク対応セミナー

リスク対応セミナー

各種調査等を踏まえ、各大学等に生じている喫緊の課題の解決に向けた好事例等を紹介します。管理者・実務担当者を対象としています。

<平成27年度開催予定>

平成27年7月下旬（東京）

テーマ：SNSの利用に伴うトラブル防止について

障害のある学生等、固有のニーズのある学生の支援事業

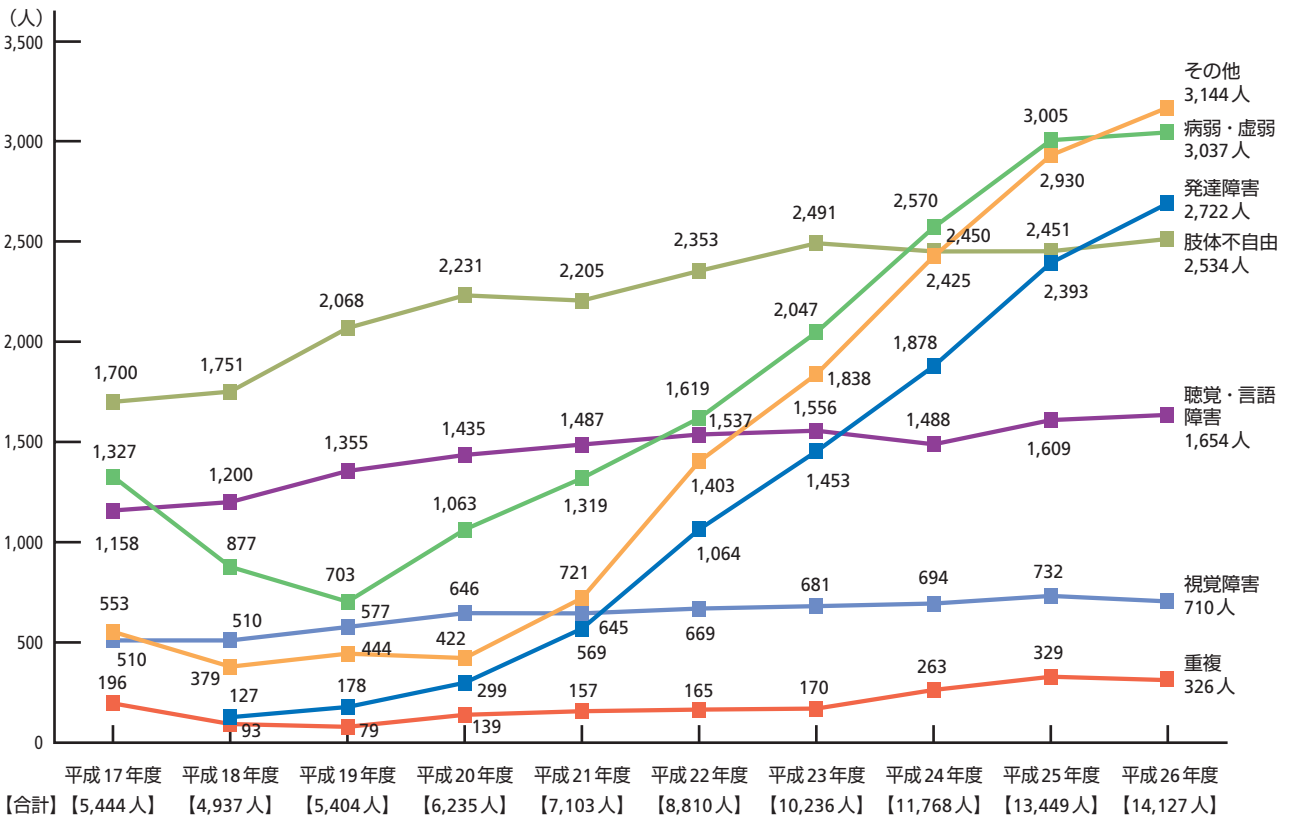
我が国でも大学等に在籍する障害学生数が年々増加しており、特に発達障害、病弱・虚弱、精神障害の学生が急増しています。

一方、平成26年2月に障害者権利条約が我が国について発効し、平成28年4月には障害者差別解消法の合理的配慮規定等が施行される予定で、国公立の大学等では障害者への差別的取扱いの禁止と合理的配慮の不提供の禁止が法的義務となり、私立の大学等では障害者への差別的取扱いの禁止は法的義務、合理的配慮の不提供の禁止は努力義務となります。

こうした動向を踏まえ、大学等における障害学生支援の体制整備等を支援するため、今年度は体制整備支援セミナー等を中心に事業を推進していく予定です。

障害種別障害学生数の推移（平成17年度から26年度）

※「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」より



- (注) 1 本調査における「障害学生」とは、「身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳及び療育手帳」を有している学生または「健康診断等において障害があることが明らかになった学生」をいいます。
- 2 「病弱・虚弱」とは、心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこうまたは直腸、小腸、肝臓等の機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害、神経疾患、悪性新生物等、及び身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とするものを含みます。
- 3 知的障害、精神障害、精神疾患等は「その他」に含まれます。(平成26年度: その他3,144人中 精神疾患・精神障害は2,826人、慢性疾患・機能障害は247人、知的障害46人、それ以外25人)
- 4 グラフの数値には、「大学」「短期大学」「高等専門学校」における人数を含みます。ただし、研究生、科目等履修生、聴講生及び別科生は含まれません。

大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査

障害のある学生の今後の修学支援に関する方策を検討する上で必要な全国の大学等における障害学生の状況及びその支援状況について把握するために、平成17年度から毎年実施しています。平成26年度からは、調査結果について専門家による分析を行っています。

教職員のための障害学生修学支援ガイド

初めて障害のある学生を受け入れる学校等が、障害学生支援の体制を整えていく際の参考となるよう、障害種別にまとめた資料として刊行したものです。平成26年度改訂版では以下の観点で改訂を行いました。



- ① 障害学生支援に関する国の施策等を踏まえ情報の更新。
- ② 近年増加が顕著な「精神障害」について新たに章立て。
- ③ 障害学生支援の具体的な取組の参考となるよう、新たに収集した障害種別の支援・配慮事例[※]を掲載。

※収集した支援・配慮事例（約190件）は、HP（http://www.jasso.go.jp/tokubetsu_shien/2014jirei_top.html）で公開

全国障害学生支援セミナー

●体制整備支援セミナー

平成28年4月の障害者差別解消法における合理的配慮規定等の施行に備え、大学等における合理的配慮に関する対応について、理解促進・普及啓発を図ることを目的として、全国の各ブロックで開催する予定です。

●専門テーマ別セミナー

「発達障害学生支援」、「就労支援」などの専門的なテーマに焦点を当て、大学等関係者に広く周知・啓発を行い、支援についての情報提供を図るためのセミナーを開催する予定です。

障害学生支援ワークショップ

大学等で障害学生支援を担当するコーディネーター等が発達障害の個別事例について検討し、課題解決のための意見交換を行うことを目的とした、障害学生支援に専門的に携わる教職員向けのワークショップを開催します。

<平成27年度開催予定>

平成27年9月2日（水） [国立オリンピック記念青少年総合センター]（東京）

障害学生支援実務者育成研修会

講義・演習形式のカリキュラムにより、障害学生支援の実務者を育成することを目的としています。本研修会は、障害学生支援の基本的な知識の修得や対応の向上を図ることを目的とした基礎プログラムと、障害学生支援を担当する教職員個々の専門的知識の向上や実践面の向上を図ることを目的とした応用プログラムに分けて開催します。

<平成27年度基礎プログラム開催予定>

関西地区：平成27年8月20日（木）、21日（金） [千里ライフサイエンスセンター]（大阪）
 関東地区：平成27年8月24日（月）、25日（火） [東京国際交流館プラザ平成]（東京）

<平成27年度応用プログラム開催予定>

研修Ⅰ：平成27年9月16日（水）、17日（木） [東京国際交流館プラザ平成]（東京）
 研修Ⅱ：平成27年11月30日（月） [東京国際交流館プラザ平成]（東京）
 ※研修Ⅰ、Ⅱは連続のプログラムになっております

心の問題と成長支援ワークショップ

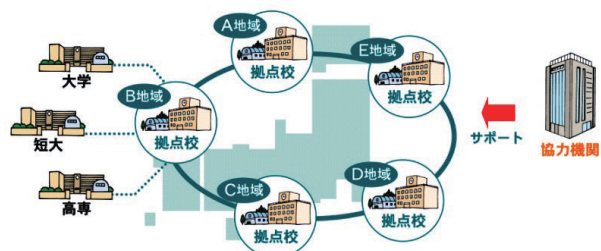
学生の心の問題や成長支援に関する課題やニーズについて、レクチャー、グループワーク等を行ない、支援を担当する教職員個々の専門的知識・ノウハウの修得や実践面の向上を図ることにより、大学等における学生の心のセーフティネットの更なる充実を促進することを目的としたワークショップを開催します。

<平成27年度開催予定>

関東地区：平成27年8月6日（木）、7日（金） [東京国際交流館プラザ平成]（東京）
 関西地区：平成27年9月3日（木）、4日（金） [国民會館]（大阪）

障害学生修学支援ネットワークを通じた相談等

障害学生修学支援体制の整備を目的とした「障害学生修学支援ネットワーク」（拠点校：札幌学院大学・宮城教育大学・筑波大学・富山大学・日本福祉大学・同志社大学・関西学院大学・広島大学・福岡教育大学、協力機関：筑波技術大学・国立特別支援教育総合研究所・国立障害者リハビリテーションセンター）により、全国の大学等から障害学生修学支援に関する様々な相談に応じる等の取組を実施しています。



「障害学生修学支援ネットワーク」イメージ

学生支援 に関する 各種調査

日本学生支援機構では、本機構の事業や国の施策等に反映させるため、学生支援に関する各種調査を実施しています。

※調査の結果は下記のウェブサイトで公表しています。

▶ <http://www.jasso.go.jp/statistics/>

※[]内は調査周期

学生生活調査

■学生生活調査 [隔年]

大学生等の学生生活費、収入状況、奨学金受給状況等の学生生活状況に関する調査です。

奨学金に関する調査

■奨学事業に関する実態調査 [3年毎]

我が国の学校、地方公共団体、民間団体及び個人等により実施される奨学事業の実態に関する調査です。

■奨学金の延滞者に関する属性調査 [毎年]

本機構奨学金の返還に係る延滞者の属性に関する調査です。

留学生に関する調査

■外国人留学生在籍状況調査 [毎年]

我が国の大学等における外国人留学生在籍状況に関する調査です。

■外国人留学生進路状況・学位授与状況調査 [毎年]

外国人留学生の卒業後の進路状況および我が国の大学院における外国人留学生への学位授与の状況に関する調査です。

■協定等に基づく日本人学生留学状況調査 [毎年]

日本国内の大学等と諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、日本人学生が行う海外留学の状況に関する調査です。

■外国人留学生年間受入れ状況調査 [毎年]

我が国の大学等において当該年度に在籍していた外国人留学生の状況に関する調査です。

■短期教育プログラムによる外国人学生受入れ状況調査 [毎年]

我が国の大学等における6か月未満の学位取得を目的としない短期教育プログラム等による外国人学生の受入れ状況に関する調査です。

■私費外国人留学生生活実態調査 [隔年]

我が国で学ぶ私費外国人留学生の標準的な生活状況等に関する調査です。

■海外留学経験者の追跡調査 [随時]

海外留学経験者の留学動機、達成感、留学情報収集の方法、留学後の進路等に関する調査です。

大学等が行う学生支援に関する調査

■障害のある学生の修学支援に関する実態調査 [毎年]

大学、短期大学、高等専門学校における障害学生の状況及び支援の状況に関する調査です。

■大学等における学生支援の取組状況に関する調査 [隔年]

大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査です。

平成27年度
年度計画
予算

<収入> (単位：百万円)

区分	金額
借入金等	1,355,363
運営費交付金	12,869
育英資金返還免除等補助金	6,003
留学生交流支援事業費補助金	9,166
受託収入	11
寄附金収入	2,622
貸付回収金	685,792
貸付金利息等	38,946
政府補給金	9,003
事業収入	945
雑収入	3,479
計	2,124,197

<支出> (単位：百万円)

区分	金額
奨学金貸与事業費	1,113,882
一般管理費	2,129
うち人件費（管理系）	1,090
物件費	1,040
業務経費	15,044
貸与事業を除く事業費	9,024
うち人件費（事業系）	3,280
物件費	5,744
貸与事業業務経費	6,020
特殊経費	120
借入金等償還	959,004
借入金等利息償還	49,936
留学生交流支援事業費補助金経費	9,166
受託経費	11
寄附金事業費	2,622
計	2,151,913

※各欄の積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しない場合があります。

役職員

役員一覧 (平成27年4月1日現在)

理事長 遠藤 勝 裕

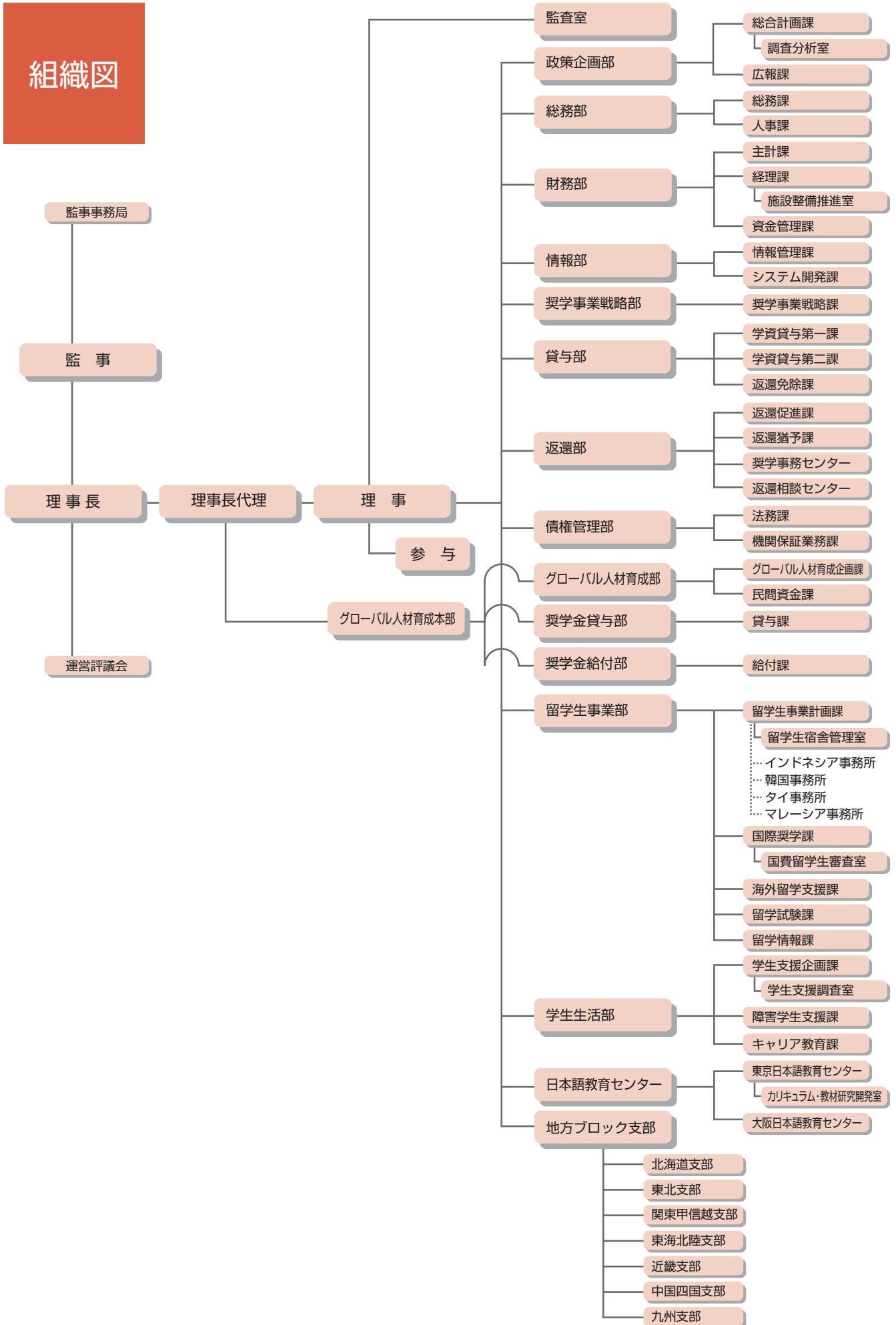
理事長代理 杉 野 剛
 理事 山 内 兼 六
 理事 米 川 英 樹
 理事 甲 野 正 道

監 事 澤 木 公 義
 監 事 小 川 千 恵 子 (非常勤)

職員数

487名 (平成27年4月1日現在)

組織図



寄附のご案内

日本学生支援機構では、寄附金を募集しています。
皆様からのご寄附は、高等教育で学ぶ学生を応援し、次代を担う人材の育成のため、活用させていただきます。温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

※本機構への寄附金は個人・法人ともに税制上の優遇措置が認められています。
詳しくはウェブサイトをご覧ください。

▶ <http://www.jasso.go.jp/kouhou/kihukin/>

学生支援寄附金

日本学生支援機構は、意欲と能力のある学生が経済的理由により修学を断念することがないように支援するとともに、留学生交流の促進・支援や大学等における学生支援の充実に資するため、各種の学生支援事業を総合的に実施しています。

「学生支援寄附金」は、本機構の学生支援事業に活用させていただきます。

◎学生支援寄附金に関するお問合せ先

政策企画部広報課 寄附金担当

TEL (03) 6743-6011 FAX (03) 6743-6662

●JASSO 支援金

自然災害等により、居住する住宅に半壊以上等の被害を受け、学生生活の継続に支障をきたした学生・生徒が、一日も早く通常の学生生活に復帰し、学業を継続できるよう、皆様から寄せられた寄附金を基に「JASSO 支援金」の支給を行っています。

●優秀学生顕彰 JASSO Students of the Year

優れた業績を挙げた学生・生徒に対して、これを奨励・支援し、21世紀を担う優れた人材の育成に資することを目的として、皆様から寄せられた寄附金を基に「優秀学生顕彰」を実施しています。

「グローバル人材育成コミュニティ」に係る寄附金

平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」等を踏まえ、日本学生支援機構は、グローバル人材の育成を目的として、意欲と能力のある若者全員に留学機会を提供できるよう、官民が協力した新たな海外留学支援の仕組みを創設し日本人学生等の海外留学を積極的に支援していくこととなりました。「グローバル人材育成コミュニティ」に係る寄附金」は、この海外留学支援事業に活用させていただきます。

◎「グローバル人材育成コミュニティ」に係る寄附金に関するお問合せ先

グローバル人材育成部 民間資金課

(文部科学省内 官民協働海外留学創出プロジェクト)

TEL (03) 6734-4930 FAX (03) 6734-4936



●官民協働海外留学支援制度 ～トビタテ! 留学JAPAN日本代表プログラム～

我が国の大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、高等学校に在籍する日本人学生等に対し、諸外国への留学のための奨学金等を支給するとともに、留学経験の質を高めるため、事前・事後研修の提供や留学後の継続的な学習や交流の場としての留学生のネットワークの提供を行う制度を、本寄附金により発足させました。

※詳細は16頁をご覧ください。

ウェブサイトや
メール配信に
よる情報提供

ウェブサイト

■ **日本学生支援機構ホームページ** ▶ <http://www.jasso.go.jp/>

■ **奨学金貸与事業関連ウェブサイト**

- 奨学金モバイルサイト ▶ <http://daigakuic.jp/jasso/> ※携帯電話向けサイト
- 奨学金貸与・返還シミュレーション ▶ <http://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/>
- スカラネット・パーソナル ▶ <https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/>

■ **留学生支援事業関連ウェブサイト**

- 日本留学ポータルサイト -Gateway to Study in Japan- ▶ <http://www.g-studyinginapan.jasso.go.jp/>
- 海外留学支援サイト ▶ <http://ryugaku.jasso.go.jp/>
- トビタテ! 留学 JAPAN 日本代表プログラム ▶ <https://tobitate.jasso.go.jp/>

メールマガジン

■ **JASSO メールマガジン**

主に学校の教職員の皆様に、日本学生支援機構の事業に関する最新情報をお知らせしています。

【登録】 <http://www.jasso.go.jp/kouhou/magazine/> 【配信日】 毎月15日

■ **モバイルサイトメールマガジン**

奨学生や返還者の皆様に、日本学生支援機構の奨学金情報をお知らせしています。

【登録】 <http://daigakuic.jp/jasso/> 【配信日】 毎月5日

■ **Japan Alumni eNews (日本留学ネットワークメールマガジン)**

帰国留学生等と日本を繋ぐネットワークメールマガジンです。

【登録】 <http://www.jasso.go.jp/exchange/eneews.html> 【配信日】 毎月10日

東京国際 交流館の ご案内

東京国際交流館「プラザ平成」(会議施設)

国際会議、講演会、学会、音楽会など、さまざまな知的交流の催しに貸出しを行っています。

- **国際交流会議場** 571m² / 最大479席 (1階279、2階200)
各種会議、講演会、学会、音楽会等多目的に利用できる会議場で、1階席を格納して円卓会議にも利用できます。
- **メディアホール** 136m² / 最大102席
各種会議、講演会、学会、音楽会、ポスターセッション会場等に利用できます。
- **会議室** 大小5室
独立した会議としても、国際交流会議場やメディアホールを利用した会議の分科会としても利用できます。

◎所在地 〒135-8630 東京都江東区青海2-2-1 国際研究交流大学村内

◎お問合せ先 東京国際交流館 プラザ平成会議施設ご利用窓口 TEL (03) 5564-3030



<プラザ平成>



<国際交流会議場>

独立行政法人日本学生支援機構

政策企画部 広報課

〒162-8412 東京都新宿区市谷本村町 10-7

TEL (03) 6743-6011 FAX (03) 6743-6662

<http://www.jasso.go.jp/>
